入院時食事療養費の標準負担額

区分		負担額（非課税）	
		令和8年5月31日まで	令和8年6月1日から
①	一般の方	５１０円/食 ➡	**５５０円/食**
②	住民税非課税の世帯に属する方（③を除く）	２４０円/食 ➡	**２７０円/食**
③	②のうち、所得が一定基準を満たない方など	１１０円/食 ➡	**１３０円/食**

※指定難病等の公費医療をお持ちの方は、負担額が異なる場合があります。
※患者の病状等により医師の発行する食事箋に基づき特別食が提供されることがあります。